

2020年8月7日

各 位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 平岡 英雄
特定非営利活動法人 ACT SAIKYO
理事長 金丸 眞明

ACT SAIKYO の「認定 NPO 法人」認定のお知らせ

S/J リーグ所属の女子実業団バドミントンチーム ACT SAIKYO を運営する特定非営利活動法人 ACT SAIKYO は、特定非営利活動促進法(NPO 法)に基づき、本日、山口県より「認定 NPO 法人」に認定されましたので、お知らせいたします。

なお、スポーツ部門では現在県内唯一の認定団体となります。

認定 NPO 法人とは、NPO 法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって、公益の増進に資するものにつき、一定の基準に適合したものとして、所轄庁の認定を受けた法人をいい、法人への寄附について、税制上の優遇措置が設けられています。

ACT SAIKYO は 2010 年の創部以来 10 年間、バドミントンの普及やスポーツを通じた地域貢献活動に注力してまいりました。こうした活動が評価され、今日の認定につながりましたが、これもひとえに、地域の皆さまの多大なるご支援・ご声援の賜であり、心より感謝申し上げます。

これからも ACT SAIKYO は、バドミントン活動を通じた地域貢献活動にさらに注力するとともに、地域の皆さまに愛されるチームを目指してまいります。

◆団体の概要

名 称	特定非営利活動法人 ACT SAIKYO
代 表 者	金丸 眞明
事 務 所	山口県周南市平和通一丁目 10 番 2 号 西京銀行地域連携部
目 的	バドミントン愛好者に対して、競技力の向上に関する事業を行い、バドミントン競技の振興と普及に寄与することを目的とする。
認定有効期間	2020年8月7日～2025年8月6日（5年間）

◆ 本件に関するお問い合わせ

ACT SAIKYO 事務局（担当：西）

TEL080-6342-2484